

## 2021年度 施策マネジメントシート【2020年度実績評価】

作成: 2021年 6月 15日

施策番号 4-3-2	施策名 廃棄物の抑制と適正な処理	基本目標 自然と共生する災害に強い安全・安心のまちづくり		
		政策名 自然と調和した持続可能な生活環境の整備・保全		
	主管課 環境土木課	課長名 橋本 直樹	内線 411	
施策関係課 農林課				

## 1. 施策の方針と成果指標

施策の方針		対象	意図				結果	
町民・事業者・行政が互いに協力し、ごみの減量化や資源リサイクルの取組を進め、本町らしい資源循環型社会の構築を目指すとともに、快適な生活環境づくりをすすめます。		町民・事業者	・ごみの減量化と資源リサイクルを推進し、適正な廃棄物処理を行う				快適な生活環境と資源循環型社会の構築	
成果指標	説明	単位	策定期(2017実績)	2019年度実績	2020年度実績	2021年度(予想)	2022年度目標	
① 1人1日当たりの家庭から排出するごみの量	環境土木課(旧住民生活課)調べ	g	384.02	388.05	406.73	375.87	345.00	
② リサイクル率	環境土木課(旧住民生活課)調べ	%	35.2	34.2	32.8	33.9	35.0以上	
③								
④								
成果指標設定の考え方	①人口や事業活動に左右されない指標とするため、1人当たりで家庭ごみに限定した成果指標とし、1割削減を目標値として設定。 ②ごみを燃やす・埋め立てる処理方法ではなく、資源化することが重要であることから成果指標とし、現状維持以上を目標値として設定。							

## 2. 施策の事業費

	2018年度決算	2019年度決算	2020年度決算
施策事業費(千円)	236,455	221,180	228,116
人工数(業務量)	1.1863	0.7012	1.2988

## 3. 施策の達成状況

(1)施策の達成度とその考察			
①2020年度の成果評価	<input type="checkbox"/> 成果は向上した <input checked="" type="checkbox"/> 成果は変わらなかった <input type="checkbox"/> 成果は低下した	想定される理由	成果指標①②共に低下 →生活スタイルに変化がなく、ごみ減量や資源化について、高齢化による意欲低下や若年層・転入者等の意識の弱さが主な要因
②2022年度の目標達成見込み	<input type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標は達成できる <input checked="" type="checkbox"/> 現状の取組の延長で目標達成は難しいが、現行事業の見直しや新規事業の企画実施で目標達成は可能 <input type="checkbox"/> 事業の見直しや新規事業の企画実施をしても目標達成は難しい	根拠(理由)	①令和2年7月からレジ袋有料化となり、マイバッグ利用など、それを契機とした周知・啓発活動により住民意識を高める。 ②令和3年3月策定「ごみ処理基本計画」の推進により、目標達成が見込める。
(2)施策の成果評価に対する2020年度事務事業の総括			
①施策の成果向上に対して貢献度が高かった事務事業	資源ごみ収集処理事業 資源物集団回収支援事業	②施策の成果向上に対して貢献度が低かった事務事業	
③事務事業全体の振り返り(総括)	<ul style="list-style-type: none"> <li>●廃棄物の適正処理(可燃・不燃等ごみ収集処理事業) →ごみネット・カラス除けサークルの支給により、収集時のごみ散乱が減少し、住民からの評価は高い。不法投棄監視カメラ設置箇所のポイ捨てごみの減少が見られ、一定の抑止効果はある。</li> <li>●廃棄物の抑制(資源ごみ収集処理事業) →広報誌(エコナビ通信)や各イベントでのごみ分別説明コーナーの設置し、正しい分別と資源化についての周知を行っている。また、コンポスター助成事業(芽室町生活環境推進会)の継続により、生ごみの堆肥化を推進している。</li> </ul>		

### (3)「施策の方針」実現に対する進捗結果

進捗結果	A	B	C	D	E
				O	

※該当に○印

A:実現した

B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した

C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した

D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した

E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した

### 4. 施策を取り巻く状況変化・住民意見等

施策を取り巻く状況と今後の予測	『施策を取り巻く状況』 ・容器包装リサイクル法改正により、昨年から小売店でプラスチック製レジ袋の有料提供を義務付けとなる。 ・令和9年供用開始に向け、新中間処理施設(新くりりんセンター)整備の検討が進められている。 『今後の予測』 ・高齢化等により、ごみ分別や適正排出が困難な世帯が増加することが見込まれる。
	・廃棄物の抑制と適正な処理により、持続可能なまちづくりをしてほしい。 ・食品ロス削減の推進を望む。 ・芽室町のごみ分別は難しく、収集不可の判断も厳しい。

### 5. 施策の成果向上のための具体的な取り組み(今後強化すべき取り組み、新たに実施すべき取り組み)

#### ●「芽室町ごみ処理基本計画」策定

今年度、住民意見を取り入れながら新たな計画を策定し、ごみ減量と資源化による環境負荷の低減につなげ、資源循環型社会の形成に向けた取組みを進めていく。

#### ●農業廃棄物の適正処理の推進

「芽室町農業用廃プラスチック適正処理対策協議会」において、常に見直しを図りながら、引き続き適正処理を推進していく。

### 6. 経営戦略会議(府内評価)

評価	成果指標等から、変わらないと評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				O	
今後の取組に対する意見	5に記載の取り組みを進めてください。	A:実現した  B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した  C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した  D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した  E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					

### 7. 総合計画審議会(外部評価)

評価	成果指標等から、「D変わらない又は維持した」と評価する。		A	B	C	D	E
		進捗結果				O	
今後の取組に対する意見	・芽室町のごみ袋について、ごみの量を減らすことを目的とするのであれば、ごみ袋を小さくすることも心理的要因となるのではないか。	A:実現した  B:(前期実施計画策定時と比較して)大きく前進した  C:(前期実施計画策定時と比較して)前進した  D:(前期実施計画策定時と比較して)変わらない又は維持した  E:(前期実施計画策定時と比較して)後退した					